下野市地産地消推進計画 (第3期)

平成26年12月

下 野 市

目 次

- 1. 策定の趣旨
- 2. 推進計画の役割
- 3. 基本方針
- 4. 推進方策
 - (1)消費者と生産者の相互理解・協働関係の構築
 - (2) 安全・安心な地域農畜産物の利用と提供の拡大
 - (3) 豊かな下野市の食づくり
- 5. 推進の期間
- 6. 推進の範囲

1. 策定の趣旨

食と農を取り巻く情勢は、農業の担い手の減少や高齢化の進行、さらには国際 化に伴う輸入農畜産物の増加や食料自給率の低下等、様々な課題を抱えています。

本市では、食の安全・安心に対する関心が高まる中で、生産者の顔が見え、新鮮な旬の農畜産物を提供するため、平成24年2月「下野市地産地消推進計画(第2期)」を策定し、国・県の取組とあわせて地産地消を推進してきました。

これまでの取組の中で、農産物直売所の利用拡大、量販店等における地場産コーナーの設置や家族を対象とした農業体験の機会拡大などが進められて消費者・生産者・流通業者間の交流が図られてきました。

今後も学校給食における地域農産物の利用拡大や地産地消推進店の増加、農産物直売所の利用拡大をするため、県の「とちぎ地産地消推進計画」など上位計画を基に、下野市地産地消推進計画(第3期)を策定し地産地消を積極的に展開します。

2. 推進計画の役割

本計画は、地産地消推進の基本方針と、その実現に向けた推進方策を示すもので、消費者・生産者・流通業者・食品関連事業者・地方公共団体・関係団体等が連携・協力して、地産地消に取り組むための指針となるものです。

また、この計画は地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び 地域の農林水産物の利用促進に関する法律及び(六次産業化法)第41条(*1) に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」として策定するもの です。

(*1) 六次産業化法第41条第1項

市町村は、基本方針を勘案して、地域の農林水産物の利用促進についての計画を定めるよう努めなければならない。

3. 基本方針

本市の豊かな自然や気候風土の中で生産された豊かな農畜産物を活用して、消費者・生産者・流通業者・食品関連事業者・地方公共団体・関係団体等が連携を深め、市内で生産される農畜産物の地域内流通を促進し、地域内自給を高めるとともに、食文化の伝承等を通して、地域の活性化を目指します。

4. 推進方策

基本方針の実現を目指し、次の方策を推進します。

(1)消費者と生産者の相互理解・協働関係の構築

食に対する消費者・生産者の信頼関係を強化するための方策を推進します。

- ア 交流活動や農の体験の機会拡大
 - ・消費者・生産者・流通業者・食品関連事業者間の意見交換や農の体験をとおして交流を図ります。
- イ 地産地消の情報提供の促進
 - ・農産物直売所、農村レストラン等のガイドマップの配布、かんぴょうレシピ等をとおして消費者の購買機会の拡大を促進します。
 - ・地産地消に関する情報を収集し調査・分析を行い、消費者・生産者・流 通業者・食品関連事業者のそれぞれに向けた情報提供を促進します。
- ウ 環境にやさしい農業の推進や自給率向上への理解促進
 - ・環境保全型農業など環境にやさしい農業を推進するとともに、消費者の 理解を深めるための啓発を促進します。
 - ・地域農畜産物の利用拡大がフードマイレージ (*2) の削減や食料自給率 の向上を図るために有効であることを啓発します。

(*2) フードマイレージ

、 食材が産地から食される地まで運ばれるまでの、輸送に要する燃料、二酸化炭素の排出量をその距離と重量で 数値化した指標。

エ 地域の連携体制の整備や多様な主体による取組の促進

・地域農畜産物をより効率的かつ効果的に活用するため、生産者・消費者・ 流通業者・食品関連事業者・地方公共団体・関係団体等が連携して取り組 みます。

推進目標	平成26年度(実績)平	P成30年度(目標)
・体験農園の設置数	1カ所	2カ所
・農産物加工体験施設の設置数	3カ所	4カ所
・体験農園のイベント開催回数	7 1 回	3 回

(2) 安全・安心な地域農畜産物の利用と提供の拡大

地域農畜産物の生産を振興し、様々な需要に対して安定供給できる環境づくりを進めるための方策を推進します。

- ア 地産地消を活かした産地づくり
 - ・消費者のニーズにあった安全・安心な農畜産物の生産・供給を促進します。
 - ・地域の特色を活かした新たな特産品や加工品の開発を促進します。
- イ 農産物直売所等における地域農畜産物の利用促進
 - ・農産物直売所による様々なPR活動や消費者との交流イベント等をとお して地域農畜産物の提供を促進します。
 - ・農村レストランや道の駅等の地域交流施設の連携による地域農畜産物の 提供を促進します。
- ウ 量販店等における地域農畜産物の利用促進
 - ・スーパーマーケットや小売店等において、地域農畜産物コーナーの常 設・拡張により、地域農畜産物の提供を促進します。
 - ・生産情報の表示を明確にして、消費者の購入を促進します。
 - ・地域農畜産物を使ったメニュー等の消費者への情報提供を促進します。
- エ 飲食店等における地域農畜産物の利用促進
 - ・飲食店や食品関連事業者等において、地域農畜産物を活用した料理の提

供や加工品の製造・開発を促進します。

- オ 学校・福祉施設等における地域農畜産物の利用促進
 - ・学校給食において、地域農畜産物の利用を促進するため連携体制の強化 を図ります。
 - ・食材の旬を活かした学校給食のメニュー作りを促進します。
 - ・福祉施設やその他の給食において、地域農畜産物の利用を促進します。
- カ 地域農畜産物やそれらを使った加工品の利用促進や新しい活用法の開発 促進
 - ・生産者・消費者・流通業者・食品関連事業者等に対する調査を行い、地域農畜産物の利用促進や新しい活用法の開発を促進します。
 - ・栃木県が認証するEマーク食品の普及啓発を図るとともに、新たな認証を促進します。
 - ・農業の六次産業化を推進するため、加工施設の整備や各種研修会への参加を支援します。
- キ 下野市地産地消応援団制度の普及促進
 - ・下野市内及び市外の事業者に対して下野市産農畜産物の利用促進を図る ため下野市地産地消応援団の認定を推進するとともに事業者の取り組み を支援します。

推進目標	平成26年度(実績)	平成30年度(目標)
・市内農産物直売所の販売額合計	8億円	10億円
・道の駅におけるイベント開催回	数 4回	6 回
・農畜産物のブランド認証基準の	設定 2個	3個
・農畜産物のブランド認証基準の	設定 2個	3 個

(3) 豊かな下野市の食づくり

平成25年度に市が策定した市民の食に関する施策を推進するための指針である下野市食育推進計画(第2期)にもとづき、関係機関と連携を図りながら食育を推進します。

- ア 子供たちに対する農業への理解促進
 - ・農業体験の学習機会を拡大して、早期からの「食」と「農」に関する理解を促進します。
- イ 地産地消を推進する人材の育成
 - ・地域農業に関する見識を持ち、食育を子供から大人まで世代にわたって 推進していく人材育成を促進します。
- ウ 郷土料理の伝承と新しい料理の開発・普及
 - ・地域に伝わる郷土料理の伝承とともに、地域農畜産物を活用した新しい 料理の開発・普及を推進します。
 - ・食の原点である家庭における食育の重要性を啓発し、ごはんを中心とした日本型食生活の優れた点を啓発します。
- エ 地域の食を活かした観光資源づくりの促進
 - ・歴史とロマンのかんぴょう街道の取組と連携して、下野市ならではの料理の提供や土産品の開発を支援し、食をテーマとした観光資源づくりを促進します。
- オ 環境にやさしい料理や加工品の開発・普及
 - ・食材を無駄なく使う料理法や加工品の開発・普及など、地域農畜産物を 活用し食品廃棄を減らす取組を支援します。

推進目標 平成26年度(実績) 平成30年度(目標)

・学校教育課程以外で行う広域的な

農業体験の開催回数 3回 5回

5. 推進の期間

本計画の推進期間は、次回の食育推進計画(第3期)の作成期間に合わせて平成27年度から平成30年度までの4年間とし、必要に応じて内容の検討を行います。

6. 推進の範囲

本計画の推進範囲は下野市全域を基本としますが、農畜産物の加工、飲食店等の取組や農畜産物の市外流通等などの部門については、より広範囲にわたることも視野に置き、近隣市町やとちぎ地産地消推進方針等と連携して推進します。

資料 下野市内のおいしいもの地産地消施設一覧(地産地消ガイドマップに掲載)

農産物直売所	住 所	電話 備考
下長田ふれあい直売所	下長田 146	090-3331 -6251
JAおやま四季彩農産物直売所	石橋 531-3	53-2220
中大領農産物直売所 (やさいの停車場)	大光寺 1-24-5	52-2273
ふれあいショップ国分	国分寺 1327-31	44-8963
かたかご亭・青空市 (愛菜マート)	国分寺 710-3	44-8524
JAおやま国分寺農産物直売所	小金井 5-22-2	40-8511
J A うつのみや南河内グリーンセンター 農産物直売所	緑 1-4-1	44-3371
しばなん直売所	柴 466-1	40-5454
株式会社道の駅しもつけ	薬師寺 3720-1	38-6631

農村レストラン	住 所	電話	備考
レストハウスしもつけ	国分寺 994-9	44-5483	

農産物加工所	住 所	電話	備考
南河内農産物加工センター	磯部 464	48-2511	
下野市農村環境改善センター (ふれあいセンター)	下長田 146	52-1184	
国分寺農産物加工センター	国分寺 492-1	44-0720	

加工体験施設	住 所	電話	備考
かたかご亭	国分寺 710-3	44-8524	
ふるさと道場 (予約、貸し出しはオアシスポッポ館)	柴 615-5	40-5433	オアシスホ°ッホ°館 Ta.40-7388

体験農園	住 所	電話	備考
下野市市民農園<貸し農園>	並在士 0050 1	45 0054	市農業公社
(お問い合わせは市農業公社)	薬師寺 2850-1	47-0074	Tel48-2117